

(再開 午前11時35分)

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 勝山 卓 議員。

(「はい、議長。6番。」の声あり)

(6番 勝山 卓 議員 登壇)

1. 観光施設の民営化について

6番 勝山 卓 議員

それでは議長から発言を許されましたので、前段の議員の一般質問と重複する場面があると思いますが、通告に基づきまして2点の質問に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初の質問ですが、「観光施設の民営化について」お伺いをしたいというふうに思います。

村は、公共施設等総合管理計画を令和4年3月見直し改定をし、「スキー場」「馬曲温泉」「やまびこの丘公園」「パノラマランド木島平」など関連18施設について、将来の財政負担軽減や観光事業を維持発展など地域の発展のため、民間譲渡をする方針を示し、住民説明会を開催するなど観光施設民営化が進められてきました。

村は、10月6日、スキー場パノラマランドと木島平観光株式会社の発行済み株式の譲渡について、民間企業と基本合意書を取り交わし、令和5年3月の本契約締結に向け、細部にわたる具体的な協議・調整が精力的に進められているというふうに思います。民営化による村の財政負担の軽減はもちろんのこと、新たな地域経済の振興発展に期待するところであります。

また、当初、一体的譲渡対象施設とした「馬曲温泉公園」と「やまびこの丘公園」について、11月25日公募プロポーザルによる、運営事業応募者の審査会があり、11月28日優先交渉権者が発表されました。

そこで、観光施設民営化について質問を申し上げます。

まず、「スキー場」「パノラマランド木島平」「木島平観光株式会社」関係について、3点お伺いをいたします。

まず1点目ですが、民間企業と本契約に向けた協議状況について、お伺いをしたいというふうに思います。

2点目、観光株式会社の借入金残高1億2,200万円については、施設譲渡に合わせた譲受者の負担を条件とし、譲受者がいない場合については村負担を前提としていますが、村はどのような方法で処理されるのか、行うのか、お伺いをしたいというふうに思います。

3点目、観光株式会社は、指定管理施設として運営をしてきた馬曲温泉公園、やまびこの丘公園から実質運営から撤退となる形となるわけですが、この2事業を切り離して会社分割をする計画があるということですが、どのように行っていくのか、お伺いをしたいというふうに思います。

つぎに、「馬曲温泉公園」「やまびこの丘公園」の関係について、4点お伺いします。

1点目ですが、公募プロポーザルによる運営事業応募者の審査会が行われましたが、運営事業者選定委員会のメンバー、並びにですね、選定結果について、お伺いをしたいというふうに思います。

2点目、施設譲渡に伴う物件リストに温泉権が載っていないわけですが、その取扱いについてどうなるのか、お伺いしたいと思います。

3点目、本議会初日に配布されました令和5年度からの実施計画では、令和7年度に温泉調査、掘削2億5,000万円が挙げられているわけですが、この事業について村が行う計画なのかどうか、お伺いをしたいというふうに思います。

4点目、運営事業者とどのような連携をとり、観光振興を図っていく考えか、お伺いしたいと思います。

つぎに、「シューネスベルク」「池の平ゲレンデ」についてお伺いします。

施設の老朽化が進む中で、公共施設等総合管理計画によると、2026年度までに譲渡又は除却とあるわけではありますが、今後の方針と取組経過についてお伺いをしたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

はい。それでは、勝山議員の観光施設の民営化についてのご質問であります。

ご質問の内容につきましては、観光施設の譲渡の進捗状況と具体的な今後の考え方、計画についてのご質問になりますので、産業課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方からご質問にお答えをいたします。

まず、「スキー場」「パノラマランド」「木島平観光株式会社」の会社の譲渡の進捗状況です。

10月6日に、土地を含めた施設と木島平観光株式会社の株式譲渡についての基本合意を締結し、最終的に3月中の譲渡契約を想定しながら進めております。

その内容としては、譲渡を受ける施設と受けない施設、資産の区分の明確化、また、木島平観光株式会社の対象外事業を分割していく手続きを進めている状況です。あわせて、やまびこの丘公園も同じ事業者を優先交渉者として交渉をしていくことになりましたので、契約に向けて手続きを進めております。

なお、馬曲温泉については、公募プロポーザル審査の結果、該当者なしとしましたので、改めて募集の手続きを進めてまいります。

つぎに、借入金の取扱いについてのご質問であります。

村の観光施設を管理する指定管理者に対し貸付けができる資金でございますので、譲渡者がいない場合は、一旦、村が債務免除若しくは債権放棄をしていく形になります。今後、譲受者が決まった段階で、どのような条件か未定ですけど、村の貸付金については回収をしていくという考えでおります。

2番目のご質問で、「馬曲温泉」と「やまびこの丘公園」の優先交渉者選定の件についてであります。

まず1点目、選定委員会の委員メンバーと選定結果についてですが、まず選定委員会の委員の構成ですが、5人の委員をお願いしておりました。まず、今回は民間事業者の事業計画と運営についての優先交渉者の選定でありますので、知識経験者として公認会計士、識見者としてしまして全国で観光や地域づくりを手がける法人、民間会社の経営者、そのほか行政2人を委員としております。

選定結果については公表のとおりであり、昨日の江田議員のご質問でもお答えしたとおりでございます。

2点目は、馬曲温泉の温泉、源泉の取扱いについてであります。

現在、土地に源泉を含んでの募集としましたので、一旦、貸付けを行った後、譲渡をしていくこととしておりました。

3点目、実施計画に源泉の掘削経費が計上されている件についてであります。

現段階で、馬曲温泉の事業者の選定はできておりませんので、現状、引き渡す事業者が想定できませんので、一旦、経費について計上していき、事業者が見つかった段階で見直しを行っていきたいと考えております。

4点目であります、運営事業者とどのような連携をとり、観光振興を図っていく考えかについてであります。

このご質問については、9月の一般質問でも類似のご質問いただいておりますが、観光振興局も含め、各種団体が積極的に情報共有をしながら、新たな事業展開などあれば連携しながら、村の情報として発信をしていきたいと考えております。

最後の「ホテルシュエネスベルク」と「池の平スキー場」の扱いのご質問でございます。

現段階では明確な方針はございません。今後、スキー場の民営化に伴い、状況によっては、池の平スキー場への事業拡大も大いに期待をしているところではございますが、今のところ、そういった期間も考慮し、4年後に解体の経費を見込んでおります。

議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

再質問

6番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思いますが、まず1点目ですが、民間企業と来年3月本契約に向けた協議・調整が行われているわけでありましたが、その中で課題があるのかどうかお伺いをしたいと思います。

2点目ですが、馬曲温泉についても、今回、公募プロポーザルによる運営事業者が決定し、4施設の民営化が完了するものと期待したわけでありまして。「該当者なし」の結果になり、昨日の江田議員の一般質問で「年内に民営化できない可能性もある」と答弁されているわけでありまして。

仮に、最悪そうなった場合について、伺いたいというふうに思いますが、まず1点目ですが、4月以降の事業運営をどうする考えか、また、どんな選択肢があるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

2点目ですが、観光株式会社の会社分割で進めるということであるわけでありまして、運営事業者は分割会社の株式取得、要するに財産の取得だとか、従業員の引き継ぎの関係であります。よって、施設の運営を行うとしているわけでありまして、運営事業者が決まらないということになるわけでありまして、そうした場合どうなるのかお伺いをしたいと思います。

それから3点目ですが、借入金の馬曲温泉の負担分は村が負担するというふうになりますが、債権放棄ということではありますが、後にですね、4月以降ということになりますが、新たな事業運営者が決定した場合、その村の負担分の対応をどうするのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それからですね、最後に、馬曲温泉の今後についてお伺いをしたいというふうに思います。

観光株式会社全体の決算書関係資料についてはですね、広報10月号に掲載されておりますが、今回の運営事業者募集に当たって、公募プロポーザルの関係する村のホームページ中に、両施設の経営実績が分かる事業別損益計算書が公表されております。

今回該当者なしの馬曲温泉につきましてはですね、かなり厳しい経営実態が見てとれます。令和3年、経常損失は1,046万円余を、その中にはですね、村の指定管理料800万円が入った数字であります。また、村の温泉利用率についてはですね、10%台と聞いておるわけでありまして。

施設は古く、長寿命化計画ではですね、令和9年に2億2,825万円。実施計画では、先ほど申し上げましたように、令和4年に温泉の関係で2億5,000万円の計画が挙げられております。

昨日の一般質問の答弁の中で、村長は、観光資源であり事業継続の方向を示されました。

中身を見ますとですね、民営化待ったなしの状況であります。どういった対応を考えていくのか、お願いをしたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

それでは、勝山議員の再質問にお答えをいたします。

大きく4点のご質問いただいたというところでございますが、まず1つ目、民営化に伴う課題はあるのかということでございます。

大きく課題とすれば、今後、契約までに3月という期限がございます。そういったスケジュールに基づいて、今後行います、譲渡を進めますスキー場、パノラマランド木島平、そしてやまびこの丘公園も同じ民間企業ということになりましたので、それ以外の部分について、事業の切り離し、会社分割を行っていきますので、どういった方法で行っていくのか、今協議を進めているところであります。

ご指摘のとおり、馬曲温泉については、現在、民間の事業者が決まってないわけでありまして、方針としましては、改めて公募をしていくということで考えております。場合によっては、4月以降にずれ込む可能性もございますので、そういったことを課題に持ちながら、会社分割の方向を定めていきたいというふうに考えております。

2点目、馬曲温泉をどうするのかというご質問であります。

まず、選択肢としてどうするのか、会社分割をどうしていくのかということでございますけれども、会社分割の件につきましては、1つ目の中でもお話しましたように、今後譲受者がいた場合といない場合、またスケジュールも含めながら、今改めてどういう形がよろしいのか、協議をしているところでございます。

1点目、馬曲温泉の選択肢としてということでございます。

今現在、民営化を進めている段階にありまして、方針としては、基本的には民営化を進めてきておりますので、第一優先として、民営化の方策を検討していきます。さらに、どうしても譲受者が現れない場合について、もう一度協議をする必要があると考えております。

方法とすれば、直営、また今までと同じような指定管理という方法も考えられますが、やはりそうした方法を選択しますと、村の財政の資金の導入ということを考えなければいけないので、改めて議論、ご相談をさせていただかなければいけないという課題が一つ出てきます。そうならないためにも、早めに民間の事業者を選定させていただく手続きを進めたいというふうに考えております。

3点目の債権放棄、馬曲温泉の譲受者がいなかった場合、どうするのかということでございます。

この資金につきましては、指定管理者に貸付けができるということになっておりますので、万が一、指定管理を継続するという結論が出た場合によってはそちらも選択肢に、債権放棄をしないという選択肢はございますけれども、現段階、民営化の方策で進めていきますので、指定管理でなくなった時点で一旦、債務免除若しくは債権放棄という手続きをとらざるを得ないというふうに考えております。

4点目、馬曲温泉、今後どうするのかということでございます。

おっしゃるとおり、大変厳しい経営状況でございます。昨今の原油高騰によりまして、加温をしておりますので、原油の高騰の影響ですとか、電気料の値上げが結構これからも続くとなると、非常に厳しい経営状況が予想されております。

ただ、民営化方針の中で、そういった経営状況でも引き受けていただけるといった事業者を第一優先として探していくという手続きを進めてまいりたいと思っております。

またその結果、どうしても「ない」ということであれば次の管理方法、また継続をしていくのか、それとも施設を一旦休業して長い目で見てどうするのかといった検討も含めながら、想定をしていきたいと思っております。

現時点で非常に不透明な部分はあるんですけれども、あらゆることを想定しながら進めていかざるを得ないという状況があることはご理解をいただければと思っております。

よろしくお願ひいたします。

議長（萩原由一）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩とします。

再開は、午後1時00分をお願いします。

（休憩 午前11時54分）

（再開 午後1時00分）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

勝山 卓 議員。

2. 道の駅ファームス木島平の運営改善方針について

6番 勝山 卓 議員

それでは2番目の質問に入ります。

「道の駅ファームス木島平の運営改善方針について」伺います。

本会議初日に、全員協議会において令和5年度からの実施計画が示されました。道の駅ファームス木島平については、令和4年度予算化されたマルシェホールの屋根改修設計費517万円が、今議会に補正予算で減額されていますが、実施計画では、令和5年度に新施設基本計画策定委託料300万円、施設改修工事で令和6年度に設計料1,500万円、令和7年度に屋根改修工事1億5,000万円が計画されています。

6月議会の一般質問で、施設の在り方の再検討と事業の見直しについて質問したわけでありますが、その答弁では、「長年にわたる課題を根本的に解決するため多くの意見を聴取しながら、抜本的な見直しも視野に入れた方針を検討したい」と。また、「事業導入後7年が経過し、修繕後、再修繕の懸念もあるので、改めて再検討し民間の意見を聞きながら再度方針を練り直したい」と答弁されているわけですが、次の5点についてお伺いをしたいというふうに思います。

まず1点目ですが、実施計画といってもですね、漠然としたものではなく、ビジョンがあって計画にあげられていると思いますが、どのような構想、未来図を描いているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

2点目ですが、施設の運営改善方針があって計画にあげるべきと思いますが、施設の存続を前提とした改善計画ではそもそも無理があり、抜本的な見直しとはどういうことを考えられているのか、お伺いをしたいというふうに思います。投資効果が見えないのでは、村民の理解は得られないと思います。

3点目、新施設基本計画策定委託料300万円とあるが、どういうことを想定しているのかお伺いをしたいというふうに思います。

4点目、屋根の改修工事1億5,000万円とあるわけでありますが、どういった内容であるのかお伺いをいたします。

5点目、大型事業計画であるわけでありますが、国の補助事業を見込んでおられないわけでありますが、その理由についてどうなのか。また、施設整備計画の考えがあるのかお伺いをしたいと思います。

6点目、補助金返還の必要がなくなる期限が令和7年3月26日以降ということではありますが、改修計画が7年度に計画されておりますが、社会情勢も刻々と変化するわけでありまして。補助金の返還がなくなればですね、用途変更などの施設の在り方、選択肢も増えるというふうに思います。当然ですね、施設の改修内容も変わってくるということになるというふうに思います。結論を急ぐ必要もないというふうに思います。見解をお伺いをしたいと思います。

以上、6点お願いします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい。それでは、道の駅ファームス木島平の今後の運営についてということで、答弁させていただきます。

基本的な考え方や進め方については、丸山議員のご質問でお答えしたとおりであります。それに基づき、これから具体的な検討を行ってまいりたいと考えております。

施設の考え方についての6点目のご質問であります。社会情勢も刻々と変化する中で、令和7年度以降、補助金返還がなくなれば用途変更などの選択肢も増える、結論を急ぐ必要もないというようなご質問であります。ご指摘の件について、確かにそういったご意見や考え方も施設の選択肢だというふうに考えます。今進めている観光施設の民営化は、企業誘致といった側面も効果があると考えております。スキー場、ホテル、公園など、新たな資源として活用することにより人の流れが変わり、道の駅の効果も生まれて、スケールメリットが生まれてくるというふうに考えております。

これまでいただいたご意見、そしてまた、今後いただくご意見をお聞きし、村の活性化施設としてしっかり果たせる施設として検討してまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

具体的なお質問については、産業企画室長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、ご質問についてお答えいたします。

まず1点目のご質問ですが、実施計画にはビジョンがあるのかということでございます。

現在、明確なビジョンについては決めておりませんが、基本的な目的と機能については大きく変わるものではないと考えております。農の拠点施設というコンセプトについては、少し変更していった方がいいのではと考えております。今後、ご意見をいただきながら、定めていきたいと考えております。

つぎに、2点目から5点目のご質問ですが、関連がございますので合わせて答弁をいたします。

実施計画では施設の改善計画が見えてこない、方針及び計画を立ててから計上すべきではないかというご質問でございます。

ご指摘のとおり、本来であれば、計画を作ってから実施計画や予算化があるべきものと承知をしております。現段階、施設の具体的な改善計画が定まっていない状況です。

しかしながら、今年度の方針の案を示し施設の検討を進めていくに当たり、現状の施設の改善経費を暫定計画として、実施計画で載せてございます。

まず、5年度の基本計画策定委託料の300万円とありますが、新施設を計画検討する際に係る測量や、委託料のおおむねの経費として計上しております。

ただし、具体的にどの経費ということは、今後、具体的に予算化していきたいと考えております。

また、屋根改修工事についても、現施設を改修した場合の経費として計画しておりますが、基本的にはお示ししました方針の案に基づき、既存施設の解体、新設も視野に入れて検討してまいります。

また、屋根改修工事に対する財源として、国費を充てていない理由として、単なる修繕や改修については補助金対象とならないためであり、新たな計画の段階では、補助金等を想定し予算化していきます。現段階では、今年度から来年度にかけて検討を行い、令和6年度に新施設の設計、令和7年度

に建設といった計画で進めていきたいと考えております。

いずれにしても、お示した実施計画については現時点での枠としており、今後ご意見を伺い、検討を行う中で変えていくことを前提としておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

再質問

6番 勝山 卓 議員

それでは再質問をお願いしたいと思いますが、令和7年度に向けて、既存施設の解体、それから新設も視野に入れて検討していくということですが、運営形態、今は村が直営というふうになっておりますが、その運営形態についてどのようなお考えがあるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから2点目ですが、既存施設のその解体、新設という大きく方向転換が検討されている中で、ですね、実施計画にあげられているわけですが、何年も論議されてきた当施設であります。しかもですね、今回、事業量も大きく、実施計画の内容がですね、説明がなかったという指摘でございます。また、先ほどですね、丸山議員からの一般質問の中で、9月議会で道の駅ファームス木島平運営改善に関わる今後の進め方（案）についてと題する方針案が示されたということがあったわけですが、議員の半分がですね、知らないっていう状況にあったんじゃないかなとこんなふうに思います。その内容であります、産業建設常任委員会がこの内容が示されたということでもあります。

こういった重要な中身であります、それについてですね、全員協議会です、行くべきではないかなとこんなふうに思うわけでもあります。これからは対応について、また、今後どうしていくのかお伺いをしたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは再質問にお答えいたします。

まず1点目の運営形態はどのように考えているのかというご質問ですが、以前からもお話をしておりますとおり、運営形態については、民間事業者へ運営をお願いしたいというふうに考えております。

これについては、今現在想定しているのはやっぱり直売所ですとか、売店、あと食堂といった主な機能を想定しておりますので、そういった機能の運営については、やはり民間事業者が適正だというふうに考えております。その中で、公的な機能としてどういった機能が必要かということについては、今後、皆様のご意見をいただきながら検討していきたいというふうに考えております。

2点目。この施設については何年も議論、論議をされていて、方針の案については議会の全員の中で提示がなかったというご質問でございます。

勝山議員のご質問にもございましたように、6月議会の答弁の中で、抜本的に方針を見直していきたいというお話をさせていただきました。9月の議会の中で、産業建設常任委員会の中で、方針の案ということで皆様のご意見を伺いました。

ということで、今議会でも改めてそういった形をお示しをしていきながら、皆様のご意見を聞きながら、議論を進めていければと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

再々質問

6番 勝山 卓 議員

実施計画について説明会が全協でもあったわけではありますが、たださらっとですね、流しただけであって、ただ今質問した中身の話は一切なかったとこういうことであります。

そういうことで、今後ですね、こういった大きな事業なり、変更があった場合についてはですね、やっぱり全協の中で説明をしてもらいたいと、こういうふうに思うわけではありますが、その点についてお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

ただ今のご質問でございますが、ご指摘のとおりだと考えております。

議会全協の中で、今年度お示しました実施計画については、財政計画を中心にご説明をさせていただきました。しかしながら、いろんなご指摘を受けている主旨の問題の中で、大きな変更については、今後丁寧に説明していくよう心がけたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（萩原由一）

以上で、勝山 卓 議員の質問は終わります。

（終了 午後 1時13分）

議長（萩原由一）

ここで暫時休憩といたします。

再開は、午後1時25分でお願ひします。

（休憩 午後 1時13分）